

食品安全委員会（第846回会合）議事概要

日 時：令和4年2月1日（火） 14：00～15：10
場 所：食品安全委員会大会議室
出席者：山本委員長外6名
動画配信：一般9名、行政機関1名

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する リスク管理機関からの説明について

- ・添加物 1品目
フィチン酸カルシウム

→厚生労働省から説明

本件について、ぶどう酒の製造に用いる添加物に関するワーキンググループで審議することとなった。

- ・遺伝子組換え食品等 1品目
JPBL012株を利用して生産されたプロテアーゼ

→厚生労働省から説明

本件について、遺伝子組換え食品等専門調査会で審議することとなった。

- ・遺伝子組換え食品等 1品目
Komagataella phaffii BSY0007株を利用して生産されたフィターゼ

→農林水産省から説明

本件について、遺伝子組換え食品等専門調査会で審議することとなった。

（2）栄養成分関連添加物ワーキンググループにおける審議結果について

- ・「25-ヒドロキシコレカルシフェロール」に関する審議結果の報告と
意見・情報の募集について

→担当の脇委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を栄養成分関連添加物ワーキンググループに依頼することとなった。

（3）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・遺伝子組換え食品等「収量増加及び除草剤グルホシネート耐性トウ

モロコシ（DP202216）（食品）」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件について、遺伝子組換え食品等専門調査会におけるものと同じ結論、

「収量増加及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP202216）（食品）については、『遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準』に基づき評価した結果、人の健康を損なうおそれはないと判断した。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

・遺伝子組換え食品等「収量増加及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP202216）（飼料）」に係る食品健康影響評価について

→担当の川西委員及び事務局から説明

本件について、意見・情報の募集は行わないこととし、遺伝子組換え食品等専門調査会におけるものと同じ結論、

「収量増加及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP202216）（飼料）については、『遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方』に基づき評価した結果、改めて『遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準』に基づき評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物については、人の健康を損なうおそれはないと判断した。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

・遺伝子組換え食品等「JPAN009 株を利用して生産されたグルコアミラーゼ」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件について、遺伝子組換え食品等専門調査会におけるものと同じ結論、

「JPAN009 株を利用して生産されたグルコアミラーゼについては、「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」に基づき評価した結果、人の健康を損なうおそれはないと判断した。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。